

23 募集します！ 寄居町公共下水道事業受益者負担金等審議会委員

町では、寄居町公共下水道事業受益者負担金等審議会委員を募集します。この審議会は、町長の諮問に応じ、公共下水道事業受益者負担金等を審議していただく機関です。

応募資格／次の要件のいずれにも該当する方①寄居都市計画寄居公共下水道事業認可区域内の受益者で満20歳以上の方、②寄居町の他の附属機関等で公募による委員になっていない方

募集人員／2人

任期／任命の日から当該諮問に係る審議が終了するまでの期間

応募方法／役場1階総合案内、2階上下水道課で配布している応募申込書に必要事項を記入のうえ、添付書類とともに上下水道課へ提出もしくはEメールにより送信してください（メールの件名は「公募 受益者負担金等審議会委員」としてください）。なお、応募申込書は町公式ホームページからもダウンロードできます。

添付書類／「寄居町のまちづくり」または「公共下水道事業」をテーマにした意見・考えをまとめたもの（800字以内とし、手書きの場合は400字詰め原稿用紙2枚以内、パソコンで作成の場合はA4判1枚で印刷できる設定）。Eメールに添付する場合のファイル形式はワードによるもの。

応募期限／7月25日(金)（郵送の場合は必着。ファックス・Eメールの場合は、同日送信分有効）

選考方法／委員は応募者の中から審査により決定します。選考結果は、応募された方全員に文書で通知します。

会議の開催回数・所要時間／3回程度（平日の昼間開催）・2時間程度

報酬／あり（会議の出席者）

提出先・問い合わせ／上下水道課（☎581・2121内線266、FAX581・7531、Eメール zg121g@town.yorii.saitama.jp）へ。

24 募集します！平成20年度自衛官

日程／

募集項目	受付	試験
防衛大学校学生（一般）	9月8日(月)～30日(火)	11月15日(土)・16日(日)
防衛大学校学生（推薦）	9月5日(金)～ 9日(火)	9月27日(土)・28日(日)
防衛医科大学校学生	9月8日(月)～30日(火)	11月 1日(土)・ 2日(日)
航空学生 看護学生	8月1日(金)～9月10日(水) 9月8日(月)～30日(火)	9月23日(火) 10月25日(土)
一般曹候補生 2等陸海空士 男子 2等陸海空士 女子	8月1日(金)～9月10日(水) 年間を通じて行っています。 8月1日(金)～9月10日(水)	9月20日(土) 9月16日(火)・17日(水) 9月28日(日)・29日(月)

受験資格／日本国籍を有し、平成20年4月1日現在で18歳以上27歳未満の男女

その他／熊谷地域事務所では7月21日(月)の午前10時から午後3時まで入隊相談会を実施します。

問い合わせ・願書、資料の請求／自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所（〒360-0037熊谷市筑波3-90-1国際ビル2階、☎522・4855）へ。

25 実施します！ 埼玉県介護支援専門員実務研修受講試験

日時／10月19日(日)午前10時開始

場所／獨協大学他（草加市学園町1-1、東武伊勢崎線松原団地駅下車）

受験案内／7月25日(金)まで埼玉県社会福祉協議会（彩の国すこやかプラザ）、各市町村介護保険担当課、市町村社会福祉協議会、県介護保険課、県福祉保健総合センターで配布します。

受験資格／保健・医療・福祉分野で、原則として合計5年以上かつ900日以上の実務経験を有する方（詳しくは「試験案内」をご覧ください）

申込方法／簡易書留による郵送（持込不可）

受付期限／7月25日(金)（当日消印有効）※例年に比べ、受付期間、試験期間ともに約1週間早まっていますのでご注意ください。

費用／9,000円

問い合わせ／埼玉県社会福祉協議会 福祉研修・人材センター研修課（☎048・824・3111）へ。

その他

26 献血協力者を表彰します 9月5日(金)までに申請を！

町公衆衛生連絡協議会と町では、毎年、寄居町合同表彰式（11月15日(土)・予定）で献血協力者を表彰しています。今年度も次の3つの要件に該当される方を申請により表彰します。

- 1 寄居町に住民票がある方
- 2 平成20年3月31日までに献血回数が10回に達した方
- 3 今までに献血協力者として、町の表彰を受けたことがない方

申請方法／生活環境課に備え付けの申請用紙、またはお手持ちの用紙に「献血協力者表彰申請書」と記載し、「行政区名・住所・氏名（住民票のとおり）・フリガナ・生年月日・電話番号」をご記入のうえ、「献血手帳または献血カードのコピー」を添えて提出または郵送してください。

問い合わせ・提出・郵送先／生活環境課（〒369-1292寄居町大字寄居1180-1、☎581・2121内線222）へ。

27 ご存知ですか？ 生涯学習活動補助金交付事業

町では、生涯学習活動を推進するため、下記のとおり補助金交付事業を実施しています。

補助対象事業／社会教育関係団体に認定されている団体が広く町民を対象（会員のみを対象にした事業は該当しません）に開催する講演会、研修会等

補助額／補助対象事業費の2分の1以内（限度額10万円）

申し込み／8月31日(日)までに中央公民館に備え付けの申請用紙で直接お申し込みください。

問い合わせ／中央公民館（☎581・2662）へ。

28 農地の定期的な管理をお願いします！

夏になると、雑草や桑等が繁茂したままの農地が見受けられます。農地は一度荒れてしまうと、もとの状態に戻すには多大な労力と費用が必要となるだけでなく、ごみの不法投棄や犯罪、病害虫の発生原因となる恐れがあり、周囲の農地や住民へも大変な迷惑をかけることになります。

さまざまな事情により作付けできない場合でも、適切な管理が必要です。

農地を所有・管理している皆さんは、早急にご自分の農地の状況を確認し、除草などの農地管理を定期的に行ってください。

問い合わせ／農業委員会（☎581・2121内線408）へ。

29 不要入れ歯リサイクルボックス 社会福祉協議会で設置！

社会福祉協議会では、町・日本ユニセフ協会・NPO法人日本入れ歯リサイクル協会と協力し、不要入れ歯のリサイクル事業に取り組んでいます。入れ歯（詰めものやブリッジを含む）に含まれる貴金属（パラジウム・金など）を精製し、再利用することで得られる収益を、世界の恵

まれない子どもたちのために寄附したいと活動を始めたのが、このNPO法人日本入れ歯リサイクル協会です。また、収益金の一部が社会福祉協議会へも寄附されます。

リサイクルできるもの／入れ歯、歯にかぶせる「クラウン」、詰めもの「インレー」、歯と歯をつなぐ「ブリッジ」 ※金属の使われていない入れ歯は受付できません。

受付方法／①入れ歯を洗浄剤や熱湯で洗浄消毒してください。②受付ボックスに備えてある専用ビニール袋に入れます。③受付ボックスに入れてください。

受付ボックスの設置場所／役場1階健康福祉課前、かわせみ荘1階老人福祉センター

問い合わせ／社会福祉協議会（☎581・8523）へ。

30 お知らせします！ 市町村振興宝くじ(サマージャンボ)の発売

市町村振興宝くじの収益金は、市町村の災害対策と明るく住みよい街づくり等のために使われており、町でもコミュニティ助成事業の財源になっています。

発売期間／7月14日(月)～8月1日(金)
主な当せん金と本数／1等：2億円×40本、前後賞：各5,000万円、2等：1億円×80本

抽せん日／8月12日(火)

問い合わせ／財団法人埼玉県市町村振興協会（☎048・822・5004）へ。

31 高齢者を狙った犯罪にご注意ください！

県内北部で消防署職員、訪問介護職員、町職員などを装って、高齢者宅を訪れ、すきを狙って現金を持ち去る窃盗事件が多発しています。「火災警報器の取り付け状況を確認したい」、「郵送した保険証が届いているか見せてほしい」などと言って自宅へ入り、「水をくれないか」、「両替をしてくれないか」と席をはずさせたすきに現金やバッグを持ち去るなど手口が巧妙化しています。

不審な人物が訪問したら、すぐに警察に連絡しましょう。
問い合わせ／寄居警察署（☎581・

0110）、または健康福祉課（☎581・2121内線124）へ。

32 道路交通法(同施行令)が一部改正されました！

6月1日から道路交通法の一部が改正されました。主な改正点は、後部座席などの同乗者のシートベルト着用義務です。違反をすると、座席ベルト装着義務違反として1点減点の罰則があります（高速自動車国道等でのみ適用）。

この他に13歳未満の子どもを自転車に乗車させるとき、保護者は、ヘルメットを着用させるよう努めなければならないなど、自転車の交通ルールも新しくなりました。

また、7月15日から24日までの10日間、県内では「夏の交通事故防止運動」が実施されます。今回の埼玉県下統一目標は次のとおりです。

- 1 児童・生徒の交通事故防止
 - 2 自転車・バイクの安全利用の促進
 - 3 シートベルト・チャイルドシート着用の徹底と安全車間距離の保持
- これからの季節は、暑さなどにより注意力の欠如しやすい季節です。また、夏休みを迎え開放感に満ちた子どもたちが多くなる季節でもあります。ドライバーの皆さんは、常にゆとりと思いやりのある運転を心がけましょう。

問い合わせ／寄居警察署交通課（☎581・0110）または生活環境課（☎581・2121内線221）へ。

お詫びと訂正

本誌6月号11頁に掲載した柴崎経雄さんの記事の中で、「地域課長として、地域の人々との交流を深め、安全・安心な生活をモットーに派出所（現交番）、駐在所に勤務された他、パトロールカーの効率的運用にも努められました」とありますが、「地域課長として、地域の人々との交流を深め、安全・安心な生活をモットーに派出所（現交番）、駐在所、パトロールカーの効率的運営に努められました」の誤りです。
ここに謹んでお詫びし、訂正いたします。